

公益社団法人小田原青色申告会

第9期事業計画書

(令和3年度)

自：令和3年4月1日

至：令和4年3月31日

I 基本方針

我が国経済は、国の経済財政運営の方針である「国民の命と暮らしを守るため新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立」を推進し、これまでの「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、デジタル社会の実現を目指すとともに、テレワークや同一労働同一賃金の働き方改革を進め、個人の状況に応じた就労支援等に取り組むことで雇用・所得環境の改善を図り、デフレ脱却や経済の筋道を確かなものとして、令和3年度の国内総生産の実質成長率は4.0%程度、名目成長率は4.4%程度と予測し、年度中に新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻るものと見込んでいます。

しかしながら、観光地を抱える県西地域においては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、度重なる緊急事態宣言とこの期間延長による外出自粛や営業時間短縮要請が出されるものの感染の収束が見通せず、経営基盤の脆弱な個人の小規模零細事業者においては、さらに経営環境の厳しさが増しています。

このような環境の中、当会の安定経営を維持するため財政の健全化に関する指針を纏めた「財政健全化検討会報告書」の課題について、令和2年度に業務執行理事で組織する正副会長会議において、財源確保に向けた方策等を纏めたことから、今後は理事会等で慎重に協議を重ね、必要な措置を講じます。

さらに、役員の高齢化が進む中に、本年度は役員の改選年に当っており、今後の組織運営の安定化を図るため、理事及び代議員の定数の見直し等にも着手していきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、事業者の支援窓口を設置し、相談対応に当たるとともに、専門窓口の紹介を行なうなど、積極的な情報提供に努めます。

加えて、コロナ禍において、我が国のデジタル化・オンライン化の遅れが浮き彫りにされ、今後国策としてこの普及が急速に進展することが見込まれることから、当会としても、記帳や決算申告等の基幹事業における著しい変化に、迅速かつ的確に対応するために、オンライ

ンによる記帳指導等の調査研究やオンラインによる税のセミナー等の企画検討を行なうとともに会運営の安定化を図るため、各種会議等へのリモート化の導入を進めます。

なお、国際的にも国や地域においても、多くの困難な課題に直面しているなか「公益社団法人」として第9期目を迎えた当会は、これまで、会員・役員はもとより税務当局をはじめ地方公共団体・関係団体等の理解と協力により、全国でトップクラスの青色申告会として発展を遂げてきました。

そのようなとき、昨年「会創立70周年」の記念事業を予定しておりましたが新型コロナウイルスの影響で延期となったことから、新型コロナウイルスの収束状況に注視した上で、記念事業について検討を進めていきます。

当会は今後も、自主・自立を旨とする運営を目指し、さらなる公益の増進に寄与するために、関係法令は基より定款・諸規程等を遵守した上で、会の目的に即した事業を積極的に展開します。そして、従来に増して適正で公平な申告納税制度の推進と納税道義の高揚に努め、公益目的事業等の充実を図り、以って国政の健全な運営並びに地域社会の発展に貢献いたします。

主要事業につきましては、次のとおりです。

II 事業計画

1 租税関連事業（公益1事業）

（1）記帳支援

新規開業者をはじめとする個人事業者等が、早期に正確な記帳等が習得できるよう、税務署や関係団体と連携を図り、記帳支援を行なうとともに、積極的に青色申告制度の普及推進を図ります。

さらに、新規入会者向けの記帳指導会を開催し、早期に会員の記帳水準の向上を図るとともに、会の利用促進に努め退会防止にも繋がります。

また、デジタル社会の到来を受け、オンラインによる記帳指導・記帳処理について調査研究に努めます。

加えて、今後も安定的に記帳支援を推進するために、知識や指導技術を持った人材の育成と確保に努めます。

◆ 青色記帳個別指導	（4月～11月開催	目標人数	80名）
◆ 新規開業者記帳指導	（6月・11月開催	目標人数	200名）
◆ 新規入会者記帳指導	（4月～12月開催	目標人数	20名）
◆ 記帳処理指導	（4月～3月開催	目標利用者数	2,250名）
		目標延べ人数	29,250名）
◆ 源泉納付指導	（7月開催	目標人数	130名）
◆ 国税局受託記帳指導	（7月～12月開催	目標人数	120名）
◆ 消費税記帳指導	（7月～12月開催	目標人数	130名）
◆ 年末調整個別指導	（1月開催	目標人数	200名）
		延べ目標人数	30,130名

（2）決算・申告指導

記帳から決算・申告までの一連の指導事業は、我が国の申告納税制度の根幹ともいえる、極めて重要な使命を持った公益目的事業であることから、税務当局と連携協調を図るとともに、税理士会にご協力をいただく中で、適正な「自主申告」の維持普及のため、関係法令を遵守した上で事業を展開します。

また、確定申告指導会場の運営については、新型コロナウイルスの感染防止対策の一環として、前年度より導入した「事前来場申込制度」が好評なことから、同制度にさらに改善を加え、安全で便利な会場運営を心掛け納税者サービスのさらなる向上に努めるとともに、業務の効率化を図ります。

なお、本事業は会員の会費をはじめ事業収入等を財源にしていることから、会員以外の利用者への施設利用料の継続負担をいただきます。

◆ 決算準備指導	（11月～1月開催	目標人数	400名）
----------	-----------	------	-------

- ◆ 国税局受託記帳指導

決算・申告説明	(1月開催)	目標人数	30名)
---------	--------	------	------
 - ◆ 税務署内青色コーナー (2月～3月開催) 目標人数 1,150名)
 - ◆ 所得税・消費税申告指導

① 青色会館1階	(2月～3月開催)	目標人数	3,800名)
② 青色会館3階	(2月～3月開催)	目標人数	7,000名)
③ 消費税申告指導	(2月～3月開催)	目標人数	650名)
- 延べ目標人数 13,030名

(3) 税のセミナー等

令和5年から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)等の導入が予定されていることから、税務署と連携した上で、今後予定されているスケジュールに合わせた留意事項の周知に努めます。

さらに、所得税等の税制改正の動向に注視した上で、納税者の視点に立ち工夫を凝らしたセミナーを開催するなど、税の情報提供に努めます。

なお、開催方法につきましては、支部合同開催により効率化に努めるとともに、将来を見据え会ホームページからアクセス出来る、オンラインセミナーの調査研究に努めます。

- ◆ 身近な税金説明会 (10月開催) 目標人数 300名)
- ◆ 複式簿記講座決算準備指導 (4月及び9月開催) 目標人数 40名)
- ◆ 住宅取得と税金還付セミナー (1月開催) 目標人数 30名)

(4) 創業セミナー等

近く開業を検討或いは将来に創業の計画を持つ開業予定者に、開業にあたって必要不可欠とされる「事業計画の作成」「融資の受け方」等の基礎知識を、それぞれの分野の専門家が指導・助言します。

- ◆ 創業セミナー (4月・7月・10月) 目標人数 30名)

(5) 青色申告・小学生の税の書道展(第40回)

小学生児童を対象に、書道を通じ税への関心と重要性を学ぶための啓発事業として定着している「税の書道展」は、当会の代表的な公益目的事業として、多くの出品作品が寄せられ地域に浸透し回数を重ねています。

今後の事業実施につきましては、新型コロナウイルスの感染状況に注視した上で、新たな会場(三の丸ホール等)での表彰式・公開展示の企画実施に努めます。

- ◆ 審査会 (9月中旬) 管内全児童の75%出品見込 約11,500点)
- ◆ 入賞作品展示 (11月27日・28日) 特選・金賞・銀賞・銅賞の約1,200点を展示)
- ◆ 表彰式 (11月28日) 来場1,000名)

(6) 高校生の税の感想文コンクール〈第29回〉

署管内の全14校の高等学校の生徒に対し、税務署が租税教室を開催し、その後に受講者に税に関する感想文を広く募集することで、税の役割や重要性の周知に努め納税道義の高揚を図ります。

開催予定（5月～11月に各高等学校で開催）

- ◆ 租税教室受講者数見込み 2,400名
- ◆ 感想文出品数 1,800点
- ◆ 入賞者数 240名

(7) 機関紙の発行等

機関紙の発行は、税関係情報はもとより、本会の公益目的事業等を広く会員並びに地域住民に周知する上で、極めて重要な役割を担っていることから会員の中核をなす個人事業の経営支援記事をはじめ、会事業及び支部事業の報告記事等について、常に読者目線の記事が掲載できるよう努めます。

なお、機関紙の発行及び配付にあたりましては、紙面制作費及び郵送料の削減が課題となっているため、発行回数の削減や会員の種別（正会員・準会員）による配布回数の差別化等を検討した上で効果的・効率的な広報を目指します。

また、同時進行として、ホームページ及び若年者層に利用率の高いスマートフォン対応のWEBサイトの充実を図り、新たな会員の獲得にも繋がります。

広報紙の発行予定

- ◆ 会員（正・準会員） / 毎月15,000部発行
- ◆ 新聞折り込み / 毎月70,000部発行

街頭広報活動予定

- ◆ 支部 / 税の標語入りボールペン配布 8,000本（9支部で実施）
- ◆ 本部 / 税の標語入りボールペン配布 1,500本（11月11日/小田原駅頭）

2 地域貢献事業（公益2事業）

(1) 地域貢献セミナー

会員及び地域住民に対し、支部と連携を図り「各種セミナー」を、企画開催することで、「経営支援」「生活支援」に努めます。

- ◆ 経営・生活支援セミナー（10月開催 参加目標 50名）

(2) 講演会

秋の講演会は、毎年お堀端コンベンションホールにおいて著名な講師を招聘して開催し、400名以上の受講者により大盛況を博してきました。

しかしながら、地域貢献には一定の意義と効果はあるものの、会員へのサービスとのバランスを考慮する必要があることから、費用対効果等を検証した上で、周年事業化を含め検討するとともに、オンラインによる講演会の企画実施についても検討をします。

(3) スポーツ振興等助成事業

当会が地域貢献事業の一環として実施している本事業は、スポーツ振興団体及び商業振興団体に助成を行なうことで、地域の活性化を図ることを目的としており、10年を経過し地域に定着しています。

しかしながら、助成団体が固定化傾向にあり、助成の既得権化が課題となっているため、今後、継続及び廃止も含め再検討します。

(4) 事業所紹介サイト「どこどこ」

本事業は、小規模会員事業所等の存在はもとより、商品やサービスをインターネットを活用して不特定多数の人々に広くアピールすることを目的としています。今後も、このサービスを活かし事業者と消費者との接点を広げることで会員をはじめとする個人事業者の経営支援に努め、地域の活性化に貢献します。

3 共済事業（収益1事業）

(1) 共済制度の普及

小規模事業者の事業引退後の生活安定を支援するため、退職金の積立を図りながら節税にも繋がる「小規模企業共済制度」及び「中小企業退職金共済制度」の普及促進を図ります。

また、「青色ファミリー共済制度」等は、当会が創設した独自のものであることから、制度の役割や特長を積極的に会員に周知するとともに、その普及に努めます。

普及目標

◆ 小規模企業共済	600件
◆ 中小企業退職金共済	20件
◆ 青色ファミリー共済1	110件
◆ 青色ファミリー共済2	300件
◆ 自動車共済	100件
◆ アフラックがん保険	100件

(2) 保険見直し相談会

生命保険制度は、加入者の年齢や家族構成等により、必要とされる保障内容が変化するため、ファイナンシャルプランナーにより個別相談を行ない、将来の安心と無駄のない加入に向け適切なアドバイスに努めます。

(3) 生活習慣病検診事業

個人事業者の定期的な健康診断の機会は、必ずしも十分とは言えない状況にあることから、多数の検査項目を短時間でしかも廉価な会員価格で受診していただける、生活習慣病検診（年2回春・秋）を継続実施します。

受診目標

- ◆ 春の検診（4月実施 受診目標人数 120名）
- ◆ 秋の検診（11月実施 受診目標人数 150名）

4 会館賃貸・貸室事業（収益2事業）

「納税者センター青色会館」の2階賃貸スペースは、全区画が入居完了しており、加えて、5階スペースには法務省の横浜保護観察所の出先機関が、令和4年3月末まで入居することとなっています。

今後も、会館の有効活用を行ない安定的な収益の確保を図るため、5階の入居者確保に向けた情報収集とともに、貸室利用の安全面を考慮し時間貸しホールとしての利用も検討します。

5 会員厚生事業（その他1事業）

(1) 各種無料相談会

会員の幅広い個別相談のニーズにお応えするために、専門家による各種個別相談会を定期開催し、会員の事業経営の安定と生活支援に努めます。

専門家による個別相談開催

- | | | |
|-----------------------------|------|------|
| ◆ 無料法律相談（弁護士/毎月2回開催 | 目標人数 | 30件) |
| ◆ 無料相続相談（弁護士/毎月1回開催 | 目標人数 | 20件) |
| ◆ 無料年金相談（社会保険労務士/毎月1回開催 | 目標人数 | 10件) |
| ◆ 無料不動産相談（不動産コンサルタント/毎月1回開催 | 目標人数 | 10件) |
| ◆ 無料税務相談（税理士/4月～12月 月1回開催 | 目標人数 | 35件) |
| ◆ 無料融資相談（日本政策金融公/随時開催 | 目標人数 | 5件) |
| ◆ 無料経営相談（経営コンサルタント/随時開催 | 目標人数 | 10件) |

(2) 支部

支部運営につきましては、平成29年度に設置された「支部活動活性化実施検討会」の答申書により、支部の活性化に向けての施策等が明文化されました。さらに、財政健全化検討会の報告書において、役員の高齢化対策及び支部運営の効率化策が優先課題とされたこ

とから、今後も、支部連絡会等で支部間の情報共有を図りながら、課題の解決に向けて取り組みます。

- ◆ 役員の高齢化対策（本部とともに 50 代～60 代の若手役員候補者選定）
- ◆ 支部運営の効率化策等（セミナー等の合同開催・支部統合の推進等）

（3）青年部会

青年部会は、現在「スキルアップ事業」「文化交流事業」「スポーツ交流事業」「地域貢献事業」の 4 事業を実施し、自己事業の発展はもとより、人脈作りや社会貢献に努め、地域を支える次代の経営者の養成を行なっています。

この様な経営者の資質を高める事業を通し、若い経営者を支援することは地域にとっても当会の将来にとっても、極めて重要な活動です。

今後も部会メンバーが主体となり、経営能力の向上に繋がる事業を核とし部会運営を行うとともに、本部及び支部事業において交流を深めながら相互の連携協調を図っていきます。

（4）会員研修旅行等

本年度の第 58 回会員研修旅行は、新幹線で行く「復興～その軌跡と未来・奥州藤原氏の栄華を感じる旅」と題し、世界遺産の「中尊寺や毛越寺」の散策とともに、東日本大震災から 10 年が経過し復興の軌跡を辿る中で、街を守る「三陸鉄道の貸切乗車」等を盛り込み、5 月上旬から 700 名の参加者を目標に 3 日間の行程で実施予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により実施が延期されました。

今後は、財政健全化検討会の報告書において、会員以外の参加者も多く含まれている等の課題が指摘されているため、運営方法全般も含め協議します。

6 組織運営等

（1）会運営

当面の当会の最重要課題は財政の健全化であり、令和元年 12 月に「財政健全化検討会」において策定された報告書には、財政の健全化に向けての、収益増加策を始め事業の見直しによる経費の節減に加え、検討結果を踏まえた 3 年後の令和 4 年度の財政推計・理事等役員等の高齢化対策・青色申告会グループの在り方等の課題が纏められました。

本年度はこの報告書に基づき、代表理事及び業務執行理事で協議した結果を踏まえ、理事会において慎重に検討を重ね、早急に財政健全化等の課題解決に向けた取組みを始動します。

加えて、今後のデジタル社会への移行にともない、記帳や決算申告指導などの基幹事業のあり方が、激変することが予想されることから、将来を見据えて会のサービス提供のあり方の調査研究に努めます。

(2) 会勢拡大運動の推進

本年度におきましても会勢拡大チーム（職員5名体制）を継続し、次の各種会員増強施策等を実施することで、組織の拡充強化に努めます。

①入会勧奨策（入会目標 600名）

- ◆税務署主催の記帳説明会・決算指導会における税務署との連携強化
- ◆税務署内青色コーナーの効果的運営強化
- ◆新規開業者情報の収集（保健所・食品衛生協会等）
- ◆日本政策金融公庫の融資対象に対する記帳指導会の開催
- ◆団体・役員・会員等への紹介運動（税理士会・支部・青年部会等）

②退会防止策（退会見込み 580名）

- ◆新規入会者向けセミナー開催
- ◆遠隔地の支部への出張記帳指導開催
- ◆退会相談窓口の設置（会のサービス等未利用・廃業・法人成り等）
- ◆事業承継の情報提供（日本政策金融公庫・商工会議所等との連携）

(3) 役員研修会の充実

本年度は、会の業務執行の決定に参画する「理事」、理事の業務執行状況を監査する「監事」の改選年度となっていることから、新任役員に役員の職務等に関する研修を行なうとともに、加えて経済や経営に関するタイムリーなテーマを選定した上で、役員の連携強化が図れる企画で研修会を開催します。

(4) 会創立70周年事業の企画実施

当会は、戦後間もない1950年(昭和25年)に会員47名で創立し、昨年12月18日に会創立70周年の記念日を迎え、記念事業を企画実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により延期を余儀なくされました。

本年度において、新型コロナウイルスの収束状況に注視した上で、記念事業の実施や記念誌の発行に関して検討します。

(5) 青色グループ企業との連携強化

当会には、公益社団法人では取り扱えない共済の代理店業務や青色会館の管理を行なう「小田原青色共済株式会社」と株式会社の株式を保有する為の受皿となっている「一般社団法人小田原青色共済互助会」のグループ企業が存在しており、当会への業務支援や寄附等で貢献をいただいています。

しかしながら、財政健全化検討会において、グループ企業の財務状況等に関して、さらに透明性を高めるべきとの指摘を踏まえ、今後は、正副会長会議等及び青色グループ全体で、組織・人事・経理についての見直しや情報の共有化を進め、これまで以上に業務の効

率化や節税が図れるよう連携強化に努めます。

その他、本会定款3条の目的を達成するため、通年開催している諸事業についても継続実施いたします。

以上